

資料番号	4
------	---

令和5年6月30日
 課名 農林水産局農業技術課
 担当者 課長 柴山
 内線 3556

野生鳥獣による農作物被害状況等について

1 要旨・目的

野生鳥獣による農作物被害状況の調査を市町に対して行い、令和4年度における結果を取りまとめたので報告する。

2 現状・背景

鳥獣被害額の低減を図るため、市町と連携して、「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」による総合的な鳥獣被害防止対策を推進してきた結果、被害額はピークの平成22年度から5年後の平成27年度には半減したものの、その後横ばいで推移している。

3 概要

(1) 調査対象

鳥獣種類別に被害を受けた農作物の被害面積、被害量、被害金額を市町単位で集計する。

(2) 調査期間

令和4年4月～令和5年3月

(3) 調査結果

主な獣種別被害額と有害捕獲頭数の推移は、下表のとおり

(単位：百万円，頭，%)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
							前年度比	
農作物被害総額	397	408	389	476	513	461	402	87
イノシシ	289	302	286	354	358	305	255	84
シカ	35	33	42	44	53	48	52	108
サル	11	8	7	5	10	10	5	50
その他獣類	9	12	9	12	16	14	15	107
鳥類	53	52	45	61	76	83	75	90
イノシシ有害捕獲頭数	19,296	17,917	19,412	20,567	24,997	21,721	集計中	
シカ有害捕獲頭数	6,831	7,092	6,685	7,216	9,293	9,029	集計中	

*端数調整により合計が一致しない場合がある

(4) 課題分析

市町毎に被害状況は異なるが、増減等の主な要因として、次の点が考えられる。

- イノシシについては、集落での防護柵の設置が進んだ結果、罠への誘引が促され、

加害個体の捕獲圧が高まり、被害が減少している。(呉市、三次市、安芸高田市)

- シカについては、生息域の拡大によって、シカ用の防護柵が設置されていない地域において新たに被害が発生している。(東広島市、世羅町)
- 鳥類については、果樹産地における防鳥網・テグスの設置や追払いなどの対策が進み、被害額の減少に一定の効果が出ている。(呉市、竹原市、三次市)

(5) 今後の対応

ア 「鳥獣被害対策プログラム」に基づく被害対策の強化

各市町が、地域実態に応じた対策の強化に取り組めるよう、集落等実態調査の課題分析結果を県と市町で共有し、「鳥獣被害対策プログラム」の見直しを促すとともに、プログラムに基づく取組（人材育成やモデル集落活動等）が確実に実施されるよう、講師の派遣などの支援を行う。

イ 国の有利な交付金事業の活用

市町等が行う捕獲機材導入、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲活動等を支援する。

また、市町における鳥獣被害対策専任者等の人材育成や市町の要請に基づく広域捕獲、ICT関連の新技术に関する研修会の開催等を実施する。

ウ ひろしまの森づくり事業を活用した地域の環境改善の推進

ひろしまの森づくり事業を活用した里山林対策の一環として、鳥獣の潜み場をなくすためのバッファゾーンを整備することなどにより、鳥獣被害防止対策に有効な環境改善に積極的に取り組む。